

## あとがき

性別定年制というテーマは、必ずしも長年温めてきたというものではなかった。大学教員としての在職中、日本の労働政策をめぐる講義の中に、高年齢者雇用を組み込んでも、男性の定年制や定年延長を中心とせざるをえず、日本の労働市場についてジェンダーの視点から論じる講義でも、それほど遡った議論を展開できる授業時間はなかった。

老親の本格的な介護がいつ始まるのかわからないという状況から、最後の単著のつもりで、前著『世紀転換期の女性労働 1990年代～2000年代』（2014年）を上梓した後、それでもかなり自由に発表できる場である紀要に、せめて年1回ぐらいは研究論文を執筆する努力はしたいと思った。何がきっかけであったのか、今となっては記憶も曖昧だが、単発の論文テーマとして「女性にとっての定年制」が浮上してきたのである。

ひとつには、学生たちが結婚退職制や若年定年制について全く知らないことに気づいていたからだろうか。1970年代の伊豆シャボテン公園事件や日産自動車事件の判決は、筆者の大学生・大学院生の時期であったから、女性労働問題への関心から住友セメント事件などについても知るようになったが、均等法が当たり前という世代に、そうした機会がないのは無理もない。

性別定年制についての本を、最初から意図したわけではなかったが、第3章までの初出論文を書き終えた頃には、できれば自分の定年までに出版を実現したいと考えるようになった。もともと、その後が大変だった。様々な分野の性別定年制の実態を調べられる文献や資料をなかなか探し出せない。そのうえ、老親を送って半年後、思いがけない病を得て、入院と長い療養を余儀なくさせられ、定年まで3年を残して早期退職に至った。

一旦は諦めたはずだった出版の希望が、筆者の中で息を吹き返したのは、皮肉にも、ようやく健康を取り戻して退職後の生活を楽しめるようになった矢先に直面させられた、新型コロナウイルス感染症のパンデミックだといえるかもしれない。第5章について、資料は療養中に収集・整理できても、なかなか筆が捗らず、何度も中断していた。それをなんとか脱稿できたのは、第一次緊急

事態宣言（2020年）の期間中だった。

とはいえ、それ以上には進まず、時間をかけたからといって執筆できる見込みもない。思い余って、前著でお世話になった法律文化社の田麿純子氏に相談を持ちかけた。田麿氏が前向きな反応をしてくださったことから、初出論文にかなり加筆するとともに、気になっていた事例については、ひとつの章にはできないまでも、補論として追加することにした。こうした作業が第二次・第三次の緊急事態宣言の時期と並行したのは偶然に過ぎないとしても、コロナウイルス感染症が自分に降りかかってくるかもしれないという怖れが、先延ばしできない筆者の気持に拍車をかけた。

それだけに、時期的にも構成などの内容に関しても、大変ご面倒をおかけすることになったが、田麿氏ならびに直接ご担当くださった徳田真紀氏のお力をいただき、なんとか出版にこぎつけることができた次第である。厚く御礼申し上げます。

2021年8月

大森 真紀